

令和6年6月18日（火）午前9時00分から和木町役場議事堂において、第2回和木町議会定例会を再開する。

○出席議員（10名）

| | | |
|-----|-------|-----|
| 1番 | 三分一 淳 | |
| 2番 | 明本 光弘 | |
| 3番 | 津島 宏保 | |
| 5番 | 嘉屋 富公 | |
| 6番 | 上田 丈二 | |
| 7番 | 中村 充子 | |
| 8番 | 灰岡 裕美 | |
| 9番 | 小林 秀嘉 | |
| 10番 | 森脇 明美 | 副議長 |
| 11番 | 兼本 信昌 | 議長 |

○説明のため出席した者

| | | |
|----------|-------|-------|
| 町 長 | 米本 正明 | |
| 副町 長 | 田中 雅彦 | |
| 企画総務課長 | 渡邊 良平 | |
| 税務課長 | 坂本 啓三 | |
| 住民サービス課長 | 上村 克司 | |
| 都市建設課長 | 山下 純二 | |
| 保健福祉課長 | 鳥枝 靖典 | 教育委員会 |
| 教 育 長 | 重岡 良典 | 〃 |
| 事 務 局 長 | 松井 敏浩 | |

○会議に従事した職員

| | |
|---------|------|
| 事 務 局 長 | 吉岡 司 |
| 書 記 | 田尾 恵 |

令和6年第2回(6月)定例会

| | | |
|---|---|--|
| 開 | 会 | 9時00分 |
| 議 | 長 | 携帯電話お持ちの方は、電源をオフにされるようお願いいたします。 |
| 議 | 長 | おはようございます。ただ今から本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりです。 |
| 議 | 長 | 日程第1 議案第31号 令和6年度和木町一般会計補正予算(第1号) これを議題とします。 本案に対する討論を許します。討論はありませんか。 (「なし」の声あり。) |
| 議 | 長 | 討論がないようですので、本案に対する討論を終結し採決に入ります。 |
| 議 | 長 | 議案第31号 令和6年度和木町一般会計補正予算(第1号)について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。 |
| 議 | 長 | 全員挙手。 |
| 議 | 長 | したがって、議案第31号は原案のとおり可決されました。 |
| 議 | 長 | 日程第2 議案第32号 令和6年度和木町国民健康保険特別会計補正予算(第1号) これを議題とします。 本案に対する討論を許します。討論はありませんか。 (「なし」の声あり。) |

議 長 討論がないようですので、本案に対する討論を終結し採決に入ります。

議 長 議案第32号 令和6年度和木町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

議 長 全員挙手。

議 長 したがって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第3 議案第33号 和木町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

これを議題とします。

本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

議 長 討論がないようですので、本案に対する討論を終結し採決に入ります。

議 長 議案第33号 和木町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

議 長 全員挙手。

議 長 したがって、議案第33号は原案のとおり可決されまし

た。

議 長 日程第4 議案第34号 山口県後期高齢者医療広域連
合規約の変更に関する協議について
これを議題とします。
本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

議 長 討論がないようですので、本案に対する討論を終結し採
決に入ります。

議 長 議案第34号 山口県後期高齢者医療広域連合規約の変
更に関する協議について
原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めま
す。

議 長 全員挙手。

議 長 したがって、議案第34号は原案のとおり可決されまし
た。

議 長 日程第5 議案第35号 和木中学校校舎棟 外壁改修
工事の請負契約の締結について
これを議題とします。
執行の説明を求めます。
渡邊企画総務課長。

渡 邊 企 画 議案第35号 和木中学校校舎棟 外壁改修工事の請負
総 務 課 長 契約の締結についてご説明申し上げます。
本議案は、和木中学校校舎棟 外壁改修工事の請負契約を

令和6年第2回(6月)定例会

締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、町議会の議決を求めるものでございます。

和木中学校校舎棟 外壁改修工事 請負契約締結の概要といたしましては、勝井建設株式会社と、契約金額6,168万8千円、うち消費税額560万8千円で請負契約を締結するものでございます。

以上で議案第35号の説明を終わります。

議長 議案第35号について、質疑を許します。
質疑はありませんか。

議長 灰岡裕美議員。

灰岡議員 この議案についてですが、前回議案が出た場合は共同入札ということで議案が提出されると思いますが、今回随意契約ということで締結が決まってるんですが、締結となってるんですが、その経緯を教えてください。

議長 渡邊課長。

渡邊企画総務課長 はい、通例ですと議員おっしゃいましたとおり指名競争入札によるものが多いんですが、今回ですね、まず令和6年4月24日に指名競争入札の通知を出して、8者指名したところですが、辞退、7者辞退により1者のみ残った。入札が成立しませんので第2回目の指名競争入札をして、1回目とは別の業者さん、まあ1者残った勝井建設を含むその他の7者、合わせて8者に指名通知を送りまして、5月29日に入札執行予定だったんですが、ここも勝井建設さん以外は辞退、入札に来られなかったということで、年度内の事業完了のためには随意契約で今議会で上程して契約をしたいということで、今回の随意契約による契約締結となっております。

令和6年第2回(6月)定例会

随意契約にするにあたってですね、一応地方自治法の施行令などに入札不調の場合、業者と予定価格以下の金額で契約を締結できるという条項もありますし、今回これは艦載機の交付金事業でございますので、防衛局にも確認いたしまして、随意契約によることになってもそれは問題はないという見解をいただいておりますので、今回の上程になっております。

議長 灰岡議員。

灰岡議員 それでは、今回この議案が可決された場合の工期と中学校生活に何か、活動において制約があるのかないのかそれを確認させてください。

議長 松井教育委員会事務局長。

松井教育委員会事務局長 お答えします。

まず工期でございますが、可決されましてそれ以降ですね、1月末を見込んでおります。中学校、中学生への影響でございますが、なるべく夏休み期間中に大きな音の出る工事、そういった事を行いたいというふうに思っております。よろしいでしょうか。はい。

議長 よろしいですか。はい。

議長 他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 質疑がないようですので、質疑を終結し討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

議 長 討論がないようですので、本案に対する討論を終結し採決に入ります。

議 長 議案第35号 和木中学校校舎棟 外壁改修工事の請負契約の締結について
原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

議 長 全員挙手。

議 長 したがって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第6 議員派遣について
これを議題とします。
お謀りします。
議員派遣の件については、お手元に配りましたとおり、派遣することにしたいと思いますが、ご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

議 長 異議なしと認めます。

議 長 したがって、議員の派遣については、お手元に配りましたとおり派遣することに決定しました。

議 長 日程第7 特定事件の付託について
各常任委員会及び議会運営委員会には、お手元に配布してありますとおり、次の定例会まで引き続き特定事件の調

令和6年第2回(6月)定例会

査研究を付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議 長 異議なしと認めます。

議 長 したがって、各常任委員会及び議会運営委員会には、次の定例会まで特定事件の調査研究を付託することに決定いたしました。

議 長 以上をもちまして、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

議 長 おはかりします。
これで、令和6年第2回和木町議会定例会を閉会したいと思いますと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議 長 異議なしと認めます。

これをもちまして、令和6年第2回和木町議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉 会 9 時 1 0 分